

川崎市上下水道局告示第65号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和7年10月24日

川崎市上下水道事業管理者 白鳥 滋之

1 指 定 番 号 第1780号

氏名又は名称 （新）株式会社AQUAS

（旧）AQUAS

住 所 川崎市麻生区向原3-1-10-1

代表者氏名 高根 明宏

変更年月日 令和7年3月24日

2 指 定 番 号 第2010号

氏名又は名称 株式会社真巧舎

住 所 （新）横浜市保土ヶ谷区東川島町19番地1

（旧）横浜市瀬谷区阿久和南二丁目32番地9

代表者氏名 龍野 彰宏

変更年月日 令和7年7月28日